34

社団法人茨城県穀物改良協会

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代 表	者 名 会長 平間 敬章(非常勤)		県所管部課	農林水產	≦部∶農産課	
所 在 地		水戸市上国井町3340	電話番号	029 - 239 - 6300		
ホームペ	ページURL	http://www.ib-kokumotu.jp/	E -mailアドレス	p-promoto@	∂ <u>ib-kokumotu.jp</u>	
資本金(基本財産)	0	千円	設立年月日	昭和59年5月25日	
	出資順位	出 資 者	名	出資額(千円)	出資比率	
	1					
+ +>	2					
主 な 出資者	3					
山只日	4					
	5					
	その他					
		·		-	_	

設 立目 的

米·麦·大豆·落花生及びそばの品質の向上を図るとともに,主要農作物等の生産性を高めることにより農業経営の安定及び向上に寄与することを目的とする。

[事業の概要]

(単位:千円)

事業の	1943年]			(単位:十片	1)				
事	業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内	容			
事業1	原種苗センター受 託事業	87,453	86,868	79,188	稲,麦,大豆)の原種を生	:り,県は主要農作物(水陸 E産することが義務づけられ 託生産している。これによ			
尹禾「	全体事業に占める割合	39.5%	41.8%	37.0%	り,優良原種を生産し指定 定供給を図る。	定採種ほに必要な原種の安			
事業2	種子確保対策事業	31,345	18,605	15,581	の種子更新計画及び県の種子 き,種子を生産するJAに種子会	出された,水陸稲·麦·大豆·そば ・生産計画樹立会議の方針に基づ 生産を委託し,指定業者を通じて			
7*2	全体事業に占める割合	14.2%	9.0%	7.3%	需要農家へ種子の配布を行い,優良種子の安定供給を図る %				
事業3	大豆,落花生等生 産振興対策事業	8,417	15,038	12,669	│ 大豆,落花生及びそば 設置し,栽培技術の確立 向上を推進する。	の実証展示ほや採種ほを で図り,生産振興と品質の			
尹未り	全体事業に占める割合	3.8%	7.2%	5.9%					
その他	事業1~3以外	94,033	87,082	106,815					
事業	全体事業に占める割合	42.5%	41.9%	49.9%	%				
全体事		221,248	207,593	214,253	指定管理者				
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%					

< 社団法人茨城県穀物改良協会 から県民のみなさまへ>

近年,食の安全·信頼を揺るがす事件が多発し,消費者の食に対する関心は強まっており,農産物の安全確保を最優先する取り組みが求められております。

このような状況のもとで,当協会は,各会員(市町村穀物改良協会)からの種子更新計画に基づき,主要農作物の原種の受託生産を行うとともに,県内の種子生産農家に委託して生産した優良種子を県内需要農家に安定して供給できる体制を整えております。

消費者の「安全・安心」や「良品質・良食味」の要望に応え,本県産の農産物が県内外から高い評価をいただけるよう,当協会といたしましても主要農作物の生産振興と優良種子の生産に努めて参ります。

平成21年2月 会長 市野沢 弘

[経営状況] 社団法人茨城県穀物改良協会 (単位:千円)

[経	営状況] 社団法人茨城県穀	<u>物改良協会</u>	会 (<u>i</u>	<u> 単位:千円)</u>		
	区分			平成19年度	増減数	増減理由
	事業活動収入	235,294	231,061	219,378	11,683	
	基本財産運用収入	503	502	0	502	特定資産に科目変更
	事業収入 受託・補助金等収入 その他の収入	0	0	0	0	
	受託·補助金等収入	112,390	111,346	99,956		受託料·協会運営費減
	その他の収入	122,401	119,213	119,422	209	
	事業店動文出	221,248	207,593		6,660	
ПΔ	事業費管理費	179,835	182,281	187,722		<u>残量処理費増</u>
収	<u> </u>	41,413	25,312	26,531	1,219	事務委託費増
支	うち役員人件費 うち職員人件費	9,160 84,621	8,869 79,387	7,654 73,678	1,213 5,700	<u>賞与減</u> 1名減
<u> </u>	事業活動収支差額	14,046	23,468	5,125	18,343	
正	投資活動・財務活動収入	20,583	23,400	19,263		会計基準変更による
味		20,363	0	199,421		
財	投資活動·財務活動支出					会計基準変更による
産	投資活動・財務活動に伴う収支差額	20,583	00.460	180,158	180,158	
の	当期収支差額	34,629	23,468	175,033	198,501	
状	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	255,878		219,379	11,707	
況	経常収益 経常外収益	255,878	231,086	219,379	11,707	
		0	0	0	0 200	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	221,249	207,593	215,955	8,362	
	経常費用	221,249	207,593	215,955	8,362	
	経常外費用	0	0	0	0	
	一般正味財產増減額(正味財產増減額)	34,629	23,493	3,424	20,069	
	指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	正味財産期末残高	224,274	247,767	251,191	3,424	
	資産合計	264,421	287,483	346,589	59,106	
	流動資産 固定資産	248,423	271,475	150,423	121,052	会計基準変更による
貸		15,998	16,008	196,166		会計基準変更による
貸借	負債合計	40,147	39,716		55,682	
対	流動負債	24,149	23,708	77,713	54,005	未払金の増
昭	うち短期借入金 固定負債	<u>0</u>	10,000	47.005	4.077)日(人コ) 1/4
照表	<u> </u> うち長期借入金	15,998 0	16,008 0	17,685 0	<u>110,1</u> 0	退給引当
	正味財産合計	224,274	247,767	251,191	3,424	
	基本財産充当額	0	241,101	231,191		
		_		_	0	
	補助金	19,667	19,325			各補助事業減
県	委託料	88,053	87,435	79,387	8,048	人件費·分析費減
	貸付金	0	0		0	
政	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
関	合 計	107,720	106,760	96,475	10,285	
関与	財政的関与の割合(%)	45.78%	46.20%	43.98%	2.2	
状	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
		0	0	0	0	
	合 計	U	U	U	U	

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	18.7%	12.2%	6.4%	5.8	
人件費比率	人件費/事業活動支出	42.4%	42.5%	38.0%	4.6	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	54.0%	53.6%	56.0%	2.4	
流動比率	流動資産/流動負債	1028.7%	1145.1%	193.6%	951.5	
借入金比率	借入金残高 / 負債·正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

			成18	9年	平	成19	年	平	成20	年	増減数	増減理由
7月1日現在の人	数		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	~= //~XXX	\H#\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	常勤理事·監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
役員	非常勤理事·監事	12	0	0	12	0	0	12	1	0	0	
	計	13	0	1	13	0	1	13	1	1	0	
	管理職	3	1	0	3	1	0	3	1	0	0	
職員	一般職	10	1	1	8	0	1	7	0	0	1	
14以只	嘱託·臨時職員等	7	0	0	9	0	0	10	0	0	1	
計		20	2	1	20	1	1	20	1	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~ 20代	30代	40代	50代	Ċ ~	合計	平	均年		プロパー	職員平均勤続年数
		3	4	4	9		20	4	5.9	歳	10.4	年

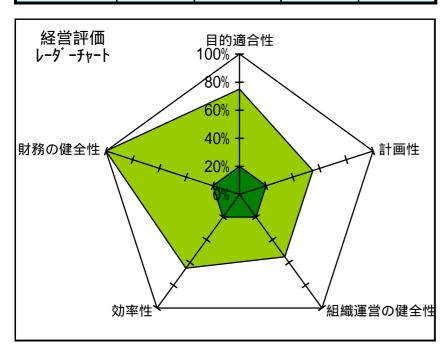
「評点集計]

公益法人会計用

社団法人茨城県穀物改良協会

E HITTOTAL				
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	15	20	75.0%
計画性	8	11	20	55.0%
組織運営健全性	9	11	20	55.0%
効率性	10	13	20	65.0%
財務健全性	10	20	20	100.0%
合計	47	70	100	70.0%

戒指標 警



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の 設立目的が適合しているか
計画性	経営目的,経営方針が各種計画 に反映され,計画・実行・見直 しが行われているか
組織運営健全性	組織,人事,財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され,かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人 的・物的な経営資源が有効活用 されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか,また,各事業の採算性がとれているか

「法人の自己評価(経営概況 経営上の課題・対策等) 1

「本人の日亡許価(、2281成况,228110	7話題・刈泉寺 /]		
目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
条に基づく事業目的に 従い,適正に事業を実施している。 なお,水稲の種子更新 率の向上については, 年々改善されている が,全国に比べ低位に ある。	いる。主要農作物の種 子事業については,国 の農業政策の影響によ り大きく変動すること	ー的な体系を整備 し,リスク管理体制 の確立やコンプライ アンスの確保に向け	管理費については、コスト削減により減少傾向であるが、会計処理変更により増加となった。	平成19年度より新 会計基準に移行した。 引き続き財務の健全 化に努めます。
	平成19年度からの 対応した競争力のある			をめぐる環境変化に 産がますます重要と

今後の事業展開の方向

なっている。

このような情勢を踏まえ,主要農作物等の品質向上や消費拡大はもとより,当協 会として主要農作物原種生産に係る公益事業に継続して取り組み,採種生産農家の 経営基盤の確保と優良種子の生産及び種子更新率の向上を目指し,本県農業の発展 と農業経営の安定に寄与していく。

「法人担当課の意見]

	「太人担当旅い息を	& _			
I	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
I			内部管理体制につい	人件費を含む管理	財務の健全性につい
	条に基づく事業目的に		ては,公認会計士に	費の削減について	ては,大きな課題もな
		今後の公益法人制度改	よる監査を実施する	は,計画的に実施し	く,健全な経営を行っ
	施している。	革の実施に向けて,中	など,前向きに取り	てきており,一定の	ていると認められる。
			組んでいる。今後と	評価ができるものと	
		ことから、今年度中に	も適正な内部管理体	なっている。	
		策定するよう指導して	制の整備・確保に努		
		いく必要がある。	める必要がある。		
I					
		農業関係3団体にあ	おける改革工程表に基	いまでです。 「可き、平成20年1	0月を目途として,
	注 1 担 火 畑 本 辛 日	共通事務の一元処理は			
	法人担当課の意見	収益事業と公益事業と			
		る。		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		90			
- 1					

「経営目標]

	区分		指標名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標	H19実績	達成度(%)	H20目標値
	事業	1	水稲種子更新率	%	66	75	100	77	77.0%	100
	成果	2	種子供給実績	り	1,794	1,864	1,920	1,910	99.5%	1,870
経営目標	健全	1	流動比率	%	1,028	1,145	200	193	96.5%	200
目標	世	2	退職給与引当計上率	%	90	90	100	100	100.0%	100
	効率	1	100% -人件費比率	%	58	58	60	62	100.0%	60
	华性	2	自己収入比率	%	54	53	60	56	93.3%	60
	平均目標達成度								94.4%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性 計画性 組織運営健全性 効率性 財務健全性
	概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 緊急の改善措置が必要
総合的所見等	運営面及び財務面の諸課題(種子更新計画の達成,残量処理積立金会計の健全化)の解決を図られたい。 また,(財)茨城県農林振興公社,(社)園芸いばらき振興協会との組織統合または管理部門の一元化については着実にその実現を図るとともに,公益法人制度改革への適切な対応を図られたい。
総合的所見等 に係る対応	関係団体と連携しながら,種子更新啓発のための広報・PR活動を行うとともに,必要な採種ほ場を確保するため,関係JAに対する巡回指導や種子更新率の向上に努め,需要に見合った種子の生産や回転備蓄の導入などにより,残量処理積立金が圧縮できるよう指導する。 また,農業関係3団体による共通事務の一元処理の定着状況を踏まえながら,公益法人制度改革に伴う各法人のあり方や組織統合等について検討していく。